

☑ 退職後の保障(補償)継続について

No.	保険種目	ガイドブック 掲載ページ	給与控除月 ※契約始期 に対し	退職後の 取扱い	退職手続き について	お問合せ先		
						ご勤務先 ・保険会社	東急保険 コンサルティング	
1	生命保険 団体定期保険	P23・P27	前月	<定年退職時> 一定の条件のもとに継続加入可能	ご勤務先の福 利厚生窓口へ お申し出ください。	リテール営業部 営業サポートグループ チェックオフチーム TEL 0120-953-809		
	医療保険 総合医療保険 (団体型)	P33・P37		<定年退職以外> 保険期間の中途で退職される方で、希望のある場合に限り、残りの保険料を一括して払込みいただければ、退職直後の更新日の前日(9月末日)まで継続加入可能				
	3大疾病保険 3大疾病保障 保険 (団体型)	P45・P56						
2	拠出型企業年 金保険(Ⅱ) (ドリームラ イフ)	P59	前月	<定年退職時> 年金受取、一時金受取を選択 (年金受給権取得の継延選択可) <定年退職以外> 脱退一時金 (加入10年以上かつ満56歳以上で脱退した場合は、年金受取も選択できます。 (年金受給権取得の継延選択可))	ご勤務先の福 利厚生窓口へ 「給付金請求 書」をご請求 のうえお手続 きください。	ご勤務先の 福利厚生窓口		
3	がん保険	—	当月または前月	●口座振替により継続可能(年払・半年払・ 月払)。保険料は個別料率に変更になります。	アフラックま たは東急保険 コンサルティ ングより手続 書類をご自宅 宛ご案内	アフラック 東京第二法 人営業部 TEL: 03- 3344-1429		
4	傷害保険 あんさんぶる	P72	前月	●脱退→後続商品としてご退職者様向け「OBあんさんぶる」のご案内 ・期日までに継続の意思が確認できなかつた場合には、退職日をもって脱退。 補償は原則として最終控除引去り月の翌月末まで。 ・OBあんさんぶるへ移行する場合、同等の割引率で加入可能。別契約となるため、OBあんさんぶるへの加入手続きが必要。 ・疾病オプション加入者は、健康状態告知不要でOBあんさんぶるに移行可能。ただし、OBあんさんぶるに移行しなかつた後再加入する場合は、新規加入と同じ扱いになるため、健康状況告知が必要。 ・加入時にご住所の登録がない場合、または退職に伴い住所変更をされた場合は、ご案内の書類の郵送ができないことがあるため、OBあんさんぶるに加入希望の場合、必ず東急保険コンサルティング宛ご連絡ください。	現在の契約の 脱退手続きは 不要ですが、 東急保険コン サルティングよ りOBあんさん ぶるの加入を ご案内	三井住友海 上火災保険 航空運輸産 業部 営業 第一課 TEL: 03- 3259-3088	リテール営業部 リテール営業グループ コンサルティング チーム TEL: 0120-326-109	

No.	保険種目	ガイド ブック 掲載ページ	給与控除月 ※契約始期 に対し	退職後の 取扱い	退職手続き について	お問合せ先	
						ご勤務先 ・保険会社	東急保険 コンサルティング
5	団体長期障害 所得補償保険	P89	当月	●脱退 補償は最終控除月の翌月1日まで	お手続きは不要	損保ジャパン 企業営業第 五部第三課 TEL: 03- 3231-4153	
6	自動車保険	—	2ヶ月後	<一括払でご契約の場合> ●保険料が給与引去りできない場合はご入金の依頼(保険料が給与引去り済の場合はお手続き不要) <分割払でご契約の場合> ●給与引去り不能月から最終回までの残期間分保険料の一括での支払いをご案内(分割精算不可) ※次回満期以降はご本人様名義の金融機関口座をご登録いただくことで、引き続き東急グループの団体割引適用で継続可能。	お手続きが 必要な場合、 東急保険コン サルティングより ご自宅宛ご案内	リテール営業部 リテール営業グループ コンサルティング チーム TEL: 0120-326-109	引受保険 会社により 異なります。 詳細は東 急保険コン サルティングにお 問い合わせください。
7	火災保険 ・地震保険	—		<一括払でご契約の場合> ●保険料が給与引去りできない場合はご入金の依頼(保険料が給与引去り済の場合はお手続き不要) <一年契約分割払でご契約の場合> ●給与引去り不能月から最終回までの残期間分保険料の一括での支払いをご案内 ※次回満期以降はご本人様名義の金融機関口座をご登録いただくことで、在職時に引き続き東急グループの団体割引適用で継続可能。 <長期契約年払でご契約の場合> ●満期日まで保険期間が1年以上の場合 ・今年度の保険料が給与引去りできず、最終給与から契約応当日までの期間が1ヶ月以上ある場合は、金融機関口座の登録用紙を東急保険コンサルティングより郵送 ・ご本人名義の金融機関口座をご登録いただき、口座振替に移行して継続 ●満期日まで保険期間が1年未満の場合 ・年払保険料が給与引去りできない場合はご入金の依頼(保険料が給与引去り済の場合はお手続き不要) <長期契約月払でご契約の場合> ●ご本人名義の金融機関口座をご登録いただき、口座振替に移行して継続 ・口座振替開始は、当社へ書類が到着した日の属する月の2ヶ月後 ・口座振替開始までの保険料はご入金の依頼			